

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名）2 住所（団体にあっては所在地）3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年12月16日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業北街区
2 店舗所在地	豊島区南池袋二丁目100番
3 設置者名	南池袋二丁目C地区市街地再開発組合
4 設置者住所	豊島区南池袋二丁目8番3号
5 小売業を行う者の氏名又は名称	未定
6 新設をする日	令和8年8月4日
7 店舗面積の合計	1,194 m ²
8 駐車場の位置及び収容台数	店舗内 7台
9 駐輪場の位置及び収容台数	店舗内 85台
10 荷さばき施設の位置及び面積	店舗内 52m ²
11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内 8.50m ³
12 小売業を行う者の開店時刻	午前10時
13 小売業を行う者の閉店時刻	午後11時
14 来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前9時30分から午後11時30分まで
15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1か所 敷地東側
16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後10時まで
17 届出日	令和7年12月3日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	(仮称) 自由が丘一丁目29番地区第一種市街地再開発事業 施設建築物
2 店舗所在地	目黒区自由が丘一丁目100番1
3 設置者名	自由が丘一丁目29番地区市街地再開発組合
4 設置者住所	目黒区自由が丘一丁目3番19号
5 小売業を行う者の氏名又は名称	未定
6 新設をする日	令和8年9月17日
7 店舗面積の合計	5,575 m ²
8 駐車場の位置及び収容台数	店舗内ほか50台
9 駐輪場の位置及び収容台数	店舗内355台
10 荷さばき施設の位置及び面積	店舗内185 m ²
11 廃棄物等の保管施設の位置及び 容量	店舗内36.56 m ³
12 小売業を行う者の開店時刻	午前6時30分
13 小売業を行う者の閉店時刻	午後10時30分
14 来客が駐車場を利用することが できる時間帯	午前6時から午後11時までほか
15 駐車場の自動車の出入口の数及 び位置	23箇所店舗北側ほか
16 荷さばき施設において荷さばき を行うことができる時間帯	午前4時から翌午前0時まで
17 届出日	令和7年12月8日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二 丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあっては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年12月16日から4月以内に東京都

産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	交詢ビルディング
2 店舗所在地	中央区銀座六丁目8番7号
3 設置者名	三井不動産株式会社
4 設置者住所	中央区日本橋室町二丁目1番1号
5 変更前の駐車場の位置及び収容	店舗内88台 台数
6 変更後の駐車場の位置及び収容	店舗内32台 台数
7 変更前の駐輪場の位置及び収容	店舗内6台 台数
8 変更後の駐輪場の位置及び収容	店舗内1台 台数
9 変更前の廃棄物等の保管施設の	店舗内25.54m ³ 位置及び容量
10 変更後の廃棄物等の保管施設の	店舗内5.66m ³ 位置及び容量
11 変更日	令和8年7月22日
12 届出日	令和7年11月21日
13 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
14 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日を除く。
15 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があるので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあっては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあっては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年12月16日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	ONE GINZA
2 店舗所在地	中央区銀座一丁目8番19号
3 設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5 変更前の店舗名	KIRARITO GINZA
6 変更後の店舗名	ONE GINZA
7 変更前の店舗所在地	中央区銀座一丁目8番
8 変更後の店舗所在地	中央区銀座一丁目8番19号
9 変更前の設置者住所	中央区八重洲一丁目2番1号
10 変更後の設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
11 変更前の設置者の代表者名	中野 武夫
12 変更後の設置者の代表者名	笹田 賢一
13 変更前的小売業者の氏名又は名称	サムソナイト・ジャパン株式会社 ほか29名
14 変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社プリオーニジャパン ほか4名
15 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社トレセンテ
16 変更前的小売業者の住所	港区浜松町一丁目27番12号
17 変更後的小売業者の住所	新宿区西新宿八丁目17番1号
18 変更前的小売業者の代表者名	小鎧 洋亮
19 変更後的小売業者の代表者名	津田 茂寿
20 変更日	令和7年10月15日ほか
21 届出日	令和7年11月25日
22 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
23 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日を除く。
24 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	ドン・キホーテ後楽園店
2 店舗所在地	文京区本郷一丁目33番
3 設置者名	日本アセットマーケティング株式会社
4 設置者住所	江戸川区北葛西四丁目14番1号
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテ

6 変更前的小売業者の代表者名 吉田 直樹
7 変更後的小売業者の代表者名 鈴木 康介
8 変更日 令和7年9月26日
9 届出日 令和7年12月3日
10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
11 縦覧期間 令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 ドン・キホーテ六本木店
2 店舗所在地 港区六本木三丁目14番10号
3 設置者名 日本アセットマーケティング株式会社
4 設置者住所 江戸川区北葛西四丁目14番1号
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ドン・キホーテ
6 変更前的小売業者の代表者名 吉田 直樹
7 変更後的小売業者の代表者名 鈴木 康介
8 変更日 令和7年9月26日
9 届出日 令和7年12月3日
10 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
11 縦覧期間 令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名 ドン・キホーテ上野店
2 店舗所在地 文京区湯島三丁目38番10号
3 設置者名 日本アセットマーケティング株式会社
4 設置者住所 江戸川区北葛西四丁目14番1号
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ドン・キホーテ
6 変更前的小売業者の代表者名 吉田 直樹
7 変更後的小売業者の代表者名 鈴木 康介
8 変更日 令和7年9月26日

9 届出日	令和7年12月3日
10 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
11 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	ドン・キホーテ五反田東口店
2 店舗所在地	品川区東五反田一丁目12番7号
3 設置者名	日本アセットマーケティング株式会社
4 設置者住所	江戸川区北葛西四丁目14番1号
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテ
6 変更前の小売業者の代表者名	吉田 直樹
7 変更後的小売業者の代表者名	鈴木 康介
8 変更日	令和7年9月26日
9 届出日	令和7年12月3日
10 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
11 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	ドン・キホーテ青戸3丁目店
2 店舗所在地	葛飾区青戸三丁目1番1号
3 設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテ
6 変更前の小売業者の代表者名	吉田 直樹
7 変更後的小売業者の代表者名	鈴木 康介
8 変更日	令和7年9月26日
9 届出日	令和7年12月3日
10 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

11	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	ドン・キホーテ中野駅前店
2	店舗所在地	中野区中野五丁目68番5号
3	設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテ
6	変更前的小売業者の代表者名	吉田 直樹
7	変更後的小売業者の代表者名	鈴木 康介
8	変更日	令和7年9月26日
9	届出日	令和7年12月3日
10	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
11	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	サミットストア羽衣いちょう通り店
2	店舗所在地	立川市羽衣町一丁目19番12号
3	設置者名	三井住友ファイナンス＆リース株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番2号
5	変更前の設置者の代表者名	橋 正喜
6	変更後の設置者の代表者名	今枝 哲郎
7	変更日	令和7年6月25日
8	届出日	令和7年12月4日
9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	ドン・キホーテ府中店
2 店舗所在地	府中市緑町二丁目6番地の3
3 設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4 設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテ
6 変更前の小売業者の代表者名	吉田 直樹
7 変更後的小売業者の代表者名	鈴木 康介
8 変更日	令和7年9月26日
9 届出日	令和7年12月4日
10 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
11 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
12 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1 店舗名	WATERS takeshiba（ウォーターズ竹芝）
2 店舗所在地	港区海岸一丁目10番30号ほか
3 設置者名	東日本旅客鉄道株式会社
4 設置者住所	渋谷区代々木二丁目2番2号
5 変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社JR東日本クロスステーション ほか2名
6 変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社サカガミ ほか4名
7 変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社サイクルスポット
8 変更前の小売業者の住所	港区赤坂三丁目6番12号
9 変更後的小売業者の住所	港区西新橋一丁目6番15号
10 変更前の小売業者の代表者名	鵜池 正貴
11 変更後的小売業者の代表者名	加藤 京子
12 変更日	令和7年5月12日ほか
13 届出日	令和7年12月4日
14 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

15	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
16	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	アトレ品川
2	店舗所在地	港区港南二丁目18番1号
3	設置者名	東日本旅客鉄道株式会社
4	設置者住所	渋谷区代々木二丁目2番2号
5	変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社ウェルカム ほか14名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社ウェルカム ほか14名
7	変更日	令和7年4月1日ほか
8	届出日	令和7年12月4日
9	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
10	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
11	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	MEGAドン・キホーテ東久留米店
2	店舗所在地	東久留米市前沢五丁目8番3
3	設置者名	みずほ信託銀行株式会社
4	設置者住所	千代田区丸の内一丁目3番3号
5	変更前の店舗所在地	東久留米市前沢五丁目8番2
6	変更後の店舗所在地	東久留米市前沢五丁目8番3
7	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ドン・キホーテ
8	変更前的小売業者の代表者名	吉田 直樹
9	変更後的小売業者の代表者名	鈴木 康介
10	変更日	令和7年9月26日ほか
11	届出日	令和7年12月3日
12	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）

13	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	アトレ上野
2	店舗所在地	台東区上野七丁目1番1号
3	設置者名	東日本旅客鉄道株式会社 ほか1名
4	設置者住所	渋谷区代々木二丁目2番2号 ほか
5	変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社ユナイテッドアローズ ほか13名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社ユナイテッドアローズ ほか13名
7	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社シェルガーデン
8	変更前的小売業者の代表者名	金子 裕司
9	変更後的小売業者の代表者名	八木 健司
10	変更日	令和7年5月23日ほか
11	届出日	令和7年12月5日
12	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13	縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。
1	店舗名	アトレ目黒1
2	店舗所在地	品川区上大崎二丁目16番9号ほか
3	設置者名	東日本旅客鉄道株式会社 ほか1名
4	設置者住所	渋谷区代々木二丁目2番2号 ほか
5	変更前的小売業者の氏名又は名称	株式会社澤光青果 ほか47名
6	変更後的小売業者の氏名又は名称	株式会社澤光青果 ほか46名
7	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社タカギフーズ ほか8名
8	変更前的小売業者の代表者名	高木 實（株式会社タカギフーズ） ほか

9 変更後的小売業者の代表者名	和泉 吉宣（株式会社タカギフーズ） ほか
10 変更日	令和7年10月22日ほか
11 届出日	令和7年12月5日
12 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
13 縦覧期間	令和7年12月16日から令和8年4月16日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
14 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。